

議案第 6 号

令和 3 年度神崎町一般会計補正予算（第 5 号）

令和 3 年度神崎町の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 34,500 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,912,500 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 1 2 月 1 0 日提出

神崎町長 椿 等

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
15 国庫支出金		321,054	34,500	355,554
	2 国庫補助金	157,912	34,500	192,412
補正されなかった款項に係る額		2,720,088	0	2,720,088
歳入合計		2,878,000	34,500	2,912,500



歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括  
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	構成比%
15 国庫支出金	321,054	34,500	355,554	12.3
歳入合計	2,878,000	34,500	2,912,500	100.0

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正額の財源内訳					構成比%
				特定財源			一般財源		
				国県支出金	地方債	その他			
3 民生費	838,460	34,500	872,960	34,500	0	0	0	30.0	
歳出合計	2,878,000	34,500	2,912,500	34,500	0	0	0	100.0	

2. 歳入

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 民生費国庫補助金	8,549	34,500	43,049	2 児童福祉費補助金	34,500	・子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金 34,500
計	157,912	34,500	192,412			

3. 歳出  
(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 児童福祉総務費	30,250	34,500	64,750	34,500				3 職員手当等	100	○ 子育て世帯等臨時特別支援事業 <b>34,500</b> 職員手当等 <b>100</b> ・ 時間外勤務手当 需用費 <b>78</b> ・ 消耗品費 <b>67</b> ・ 印刷製本費 <b>11</b> 役務費 <b>87</b> ・ 郵便料 <b>43</b> ・ 子育て世帯等臨時特別支援事業給付金振込手数料 <b>44</b> 委託料 <b>385</b> ・ 子育て世帯等臨時特別支援事業給付金システム委託料 負担金補助及び交付金 <b>33,850</b> ・ 子育て世帯等臨時特別支援事業給付金
計	317,095	34,500	351,595	34,500				18 負担金補助及び交付金	33,850	



## (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

会計年度任用職員以外の職員

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)		説 明	備 考
給 料		給与改定に伴う増減分			
		昇格等に伴う増加分			
		その他の増減分			
職 員 手 当	100	制度改正による増減分			
		その他の増減分	100	時間外勤務手当 100千円	